

## 令和6年第1回・第2回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

### (1) 令和6年第1回定例会提言の方向性について

前回（6月19日）の特別委員会において、各委員より出された意見を総合し、委員会としての提言の方向性の検討を行った。

### 重点調査項目1 大規模災害への事前の備えについて

#### (1) 備蓄のあり方について

| 提 言 の 方 向 性 |                                                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1           | <p>【自助の促進に向けた周知・啓発】</p> <p>家庭内備蓄の推進に向けては、区の備蓄総量や避難所ごとの物資の配備状況について情報を発信し、防災意識の醸成を図るべきである。また、家庭内備蓄や在宅避難の必要性について、防災イベント等の区民との直接的な対話の機会を通じ、より積極的かつ継続的に啓発活動を行うことで、自助の実効性を高めるべきである。</p> |

（２）令和６年第２回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（６月１９日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目１ 大規模災害への事前の備えについて  
（２）地域防災力向上に向けた支援について

| 意見概要 |                                                                                                                               | 提言の方向性 |                                                                                                                                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①    | 地区別防災マニュアル改定のワークショップについては、公募を含めて多くの参加者を募り、意見聴取を通じて、地域住民の当事者意識の醸成を図るべき。（木田委員）                                                  | 1      | 【幅広い意見聴取と当事者意識の醸成】<br>地区別防災マニュアルの改定にあたっては、様々な立場の声を聞き、反映させるべきである。ワークショップには、公募制も含め、子どもや若年世代、女性、障がい者のほか、外国籍住民等の多くの参加者を募るとともに、誰もが参加しやすい開催方法の工夫が求められる。併せて、ワークショップへの参加を通じ、地域住民の当事者意識の醸成を図ることが重要である。 |
| ②    | 地区別防災マニュアルの改定においては、幅広い意見が必要である。特に、若い世代や女性、障がいのある方の意見を聴取し、反映すべき。また、すべての人が参加しやすい開催方法とすべき。（くまだ委員）                                |        |                                                                                                                                                                                               |
| ③    | 地区別防災マニュアル改定のワークショップメンバーは、新規入居者等の多い地域においては公募制による募集が有効である。（石川委員）                                                               |        |                                                                                                                                                                                               |
| ④    | 地区別防災マニュアルの改定にあたっては、幅広い世代や様々な当事者の声を収集することが重要である。特に、ワークショップへの子どもの参加を促し、意見を取り入れられるような体制を作るべき。（成島委員）                             |        |                                                                                                                                                                                               |
| ⑤    | ワークショップにおいては、災害弱者のほか、外国籍住民の参加を促進すべき。（山内委員）                                                                                    |        |                                                                                                                                                                                               |
| ⑥    | 災害弱者を守るためには、当事者や関係者の意見を聴取することが重要であるため、ワークショップメンバーとして福祉施設関係者の参加を求めるべき。（石川委員）                                                   | 2      | 【災害弱者を支える関係者のワークショップへの参加】<br>災害弱者となる高齢者や障がい者等を地域で守るためには、地域特性を理解する民生・児童委員や地域包括支援センター職員のほか、福祉施設職員等からの意見聴取が不可欠である。当該委員・職員のワークショップへの参加を促し、認識している課題について、他メンバーと共有することが重要である。                        |
| ⑦    | 災害時に要配慮者となる高齢者を支援するためには、地域特性を理解する民生・児童委員や地域包括支援センター職員の意見が不可欠である。ワークショップメンバーとして参加を促すとともに、職員が認識している課題を他メンバーと共有することが重要である。（高沢委員） |        |                                                                                                                                                                                               |
| ⑧    | 全戸配布を行う地区別防災マニュアルについては、多言語化を図るべき。（石川委員）                                                                                       | 3      | 【すべての人が見やすいマニュアル表記】<br>全戸配布を行う地区別防災マニュアルについては、すべての人が見やすい表記が求められる。やさしい日本語の活用や多言語化対応のほか、視認性に配慮したユニバーサルデザイン等を用いることが重要である。                                                                        |
| ⑨    | 地区別防災マニュアルについては、やさしい日本語の活用や視認性に配慮したユニバーサルデザイン等を用いることで、誰もが見やすい表記とすべき。（ひはら委員）                                                   |        |                                                                                                                                                                                               |

| 意見概要 |                                                                                          | 提言の方向性 |                                                                                                                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑩    | 地区別防災マニュアルの改定後については、いかに多くの地域住民にマニュアルを周知するかが重要であるため、活用に向けた学習機会や説明会等を設けるべき。（わたなべ委員）        | 4      | 【地区別防災マニュアル改定後の支援】<br>地区別防災マニュアルの改定後については、地域住民への周知の強化が重要であるため、活用に向けた学習機会や説明会等を設けるべきである。また、各地区のコミュニティタイムラインを踏まえたマイ・タイムラインを各個人が確実に作成できるよう、支援方法を検討する必要がある。                                        |
| ⑪    | 地区別防災マニュアルの改定後には、各地区のコミュニティタイムラインを踏まえて、個人のマイ・タイムライン作成に確実につなげる方策を検討すべき。（ひはら委員）            |        |                                                                                                                                                                                                |
| ⑫    | 避難所開設などの発災時を想定した具体的な訓練において、地区別防災マニュアルを使用し、検証することで実効性の向上を図るべき。（山内委員）                      | 5      | 【地区別防災マニュアルを活用した訓練実施】<br>地区別防災マニュアルについては、具体的な訓練を通じて検証を重ねることで、実効性の向上を図る必要がある。改定の前後に関わらず、各地区でマニュアルを活用した訓練内容を継続して実施できるよう、地区に対して助言を行うことが重要である。また、各地区における独自訓練等の好事例については、他地区においても共有を図り、実施につなげるべきである。 |
| ⑬    | 各地区で地区別防災マニュアルを活用した訓練内容を継続して実施できるよう、マニュアルの改定前後に関わらず、区は地域に対し、積極的にアドバイスを行うべきである。（木田委員）     |        |                                                                                                                                                                                                |
| ⑭    | 各地区における独自訓練等の好事例については、共有を図り、多くの地区で実施することが重要である。（石川委員）                                    |        |                                                                                                                                                                                                |
| ⑮    | 地区により、住民防災組織の活動状況に差があることから、地区別防災マニュアルの改定を好機と捉え、実態把握に努めるとともに、実効性のある組織構築に向けた支援を行うべき。（成島委員） | 6      | 【住民防災組織に対する支援の強化】<br>住民防災組織については、地区により活動状況に差があることから、地区別防災マニュアルの改定を好機と捉え、活動実態を把握する必要がある。避難所開設訓練の未実施地区に対しては、積極的に支援を行うなど、実効性のある組織体制の構築を目指すべきである。                                                  |
| ⑯    | 避難所開設訓練の未実施地区については、できるだけ早期に解消する意識を持ち、活動体制の構築に向けて、地域に対し、積極的に支援を行うことが重要である。（高沢委員）          |        |                                                                                                                                                                                                |